

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について（依頼）

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次の配付は、令和8年8月6日（木）に予定しております。

記

番号	件 名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	救急フェア 2026			○		総務課
2	心配ごと・無料法律相談会			○		保健福祉課
3	相良南小学校だより第6号			○		教育委員会
4	『健康運動教室』のご案内 （冊子）誰でもできる！筋力トレーニングで健康 づくり			○		保健福祉課
5	大区画化等加速化支援事業の募集について（お知らせ）			○		農林振興課
6	四浦地区交流拠点施設整備工事に伴う地元説明会について（上四浦、中四浦、初神、下四浦のみ）			○		企画商工課
7	広報さがら8月号				○	企画商工課
8	熊本県地域防災リーダー養成講座「火の国ぼうさい 塾」受講者募集			○		総務課
9						
10						
11						

救急フェア 2026

【催し物】

と き 令和8年9月5日(土)

8時30分開場 9時開会

応急手当体験

はしご車搭乗体験

医師会コーナー

お楽しみ抽選会 etc



※駐車場のご案内※

消防署西側駐車場

ハローワーク駐車場

アトル駐車場(優先駐車専用)

主催 一般社団法人 人吉市医師会 人吉下球磨消防組合

共催 熊本県消防設備協会

【お問い合わせ】 消防本部 警防課 0966-22-5241

回										
覧										

令和8年7月23日

人吉・球磨地域にお住まいの全ての方を対象とした



心配ごと・無料法律相談会



開催いたします。

秘密厳守

相続・土地家屋・金銭問題など

日常生活に関わる**心配ごと**について、
一人で悩まず、ご相談ください。

相談無料

臨床心理士による
「こころの健康相談」もあります。

9月3日(木) 受付:午後1時～午後3時

(予約不要ですが、予約があれば優先します)

相良村ふれあいセンター(役場横)

(問合せ先: 相良村役場 保健福祉課 35-1032)

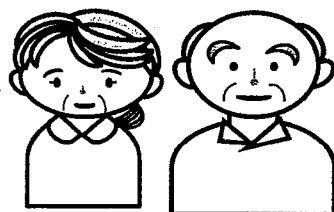
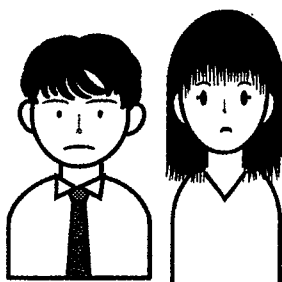
<主 催>

人吉・球磨生活支援ネットワーク

(人吉・球磨地域の自治体と社会福祉協議会の相談担当者の連絡会議)

<協 力>

**熊本県、熊本県司法書士会
熊本県青年司法書士会**



回									
覧									

学校の教育目標「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成～元気・笑顔・成長」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」



相良南小 一步前へ！

第6号 令和8年7月22日発行 発行者 校長 矢野 佳之

児童数 165

PTA 数 119

〈日常の一コマ～1年生の笑顔～〉 暑中お見舞い申し上げます



7月17日(金)に1学期の終業式を行いました。8月27日(木)の2学期始業式まで、40日間の夏休みに入りました。大変暑い日々が続いていますが、相良村の皆様へ暑中お見舞い申し上げます。地域の皆様のご支援ご協力をいただき1学期を終えることができました。感謝申し上げます。

7月に入り、職員室で仕事をしていると、外できれいなシャボン玉がいくつも！何だろうと外に出てみると、1年生がベランダでシャボン玉遊びをしている姿が見られ、写真をパチリ。今回は1年生の夏らしいステキな笑顔をお届けします。なお、カラー版は学校HPでご覧になれます。

〈笑顔がいっぱい！～2年生のお楽しみ会～〉



元気いっぱいの2年生の様子をご紹介します。素晴らしいところは、「みんなで計画し、役割分担をして準備を進めてきた」ということです。前半は体育館に集まっての活動です。手作りのプログラムに沿って、自分たちの手でしっかりと進行していきます。準備運動と先生のお話が終わったら、みんなが楽しみにしていたドッジボールの始まりです！コート内を元気に駆け回る子どもたち。お互いに声を掛け合いながら、ルールを守って仲良く、そして力いっぱいのプレーを見せてくれました。教室では、みんなで決めたもう一つの活動「なんでもバスケット」を行いました。椅子を丸く並べてお題に合わせて一斉に大移動！ドキドキしながら真ん中に立つ子も、周りで座っている子も、みんな弾けるような笑顔です。お友達の言葉に一喜一憂しながら、教室中が温かい笑い声で包まれました。

これからもみんなで力を合わせる楽しさを大切にしていってほしいと思います。

〈3年生「川辺川学習」～五感で感じる、私たちの誇る川～〉



相良村の誇りである川辺川について学ぶため、3年生がフィールドワークに出かけました。子どもたちは安全のためにライフジャケットをしっかりと着用し、少し緊張した面持ちで指導員の方の説明を真剣に聞いていました。まずは水質調査からスタート。透き通った水を自分たちの手で調べ、「本当にきれいなんだ!」と実感している様子でした。続いては生き物調査です。実際に川に入り、網を手にとって生き物を探しました。水質の良さは、川のきれいさだけでなく、そこに住む生き物たちの豊かさにもつながっています。また、川の石を上手に組み合わせて、生き物の「すみかづくり」を行う貴重な体験もできました。当日は大変暑い一日となりましたが、子どもたちは川の水の冷たさに歓声をあげたり、川面を吹き抜ける涼しい風を感じたりと、まさに五感で自然を満喫していました。相良村の宝である川辺川に直接触れ、その素晴らしさを、体験を通して学ぶ、本当に素晴らしい一日となりました。

〈1学期最後の“みんなの一步”!〉



40日間の夏休みに入りました。子供たちは夏休みどんな「一步」を経験するでしょうか。

1の1	水の中で浮くことができるようになりました。(K) 進んで掃除をしたり黒板を消したりしてくれています。(T)
2の1	苦手な給食も時間内に食べられるようになりました。(K) 先生に聞かずに自分で考えて行動できるようになりました。(K)
3の1	プールでクロールができるようになりました。(R) リコーダーが上手に吹けるようになりました。(M)
4の1	僕は勉強があまり好きじゃなかったけど、だんだん前よりも分かるようになり好きになりました。(H) 3年生の頃は漢字が苦手だったけど4年生では漢字をたくさん練習して覚えたいです。(K)
5の1	国語の文章問題が解けるようになりうれしいです。これからも続けてがんばりたいです。(A)
6の1	クロールで25m泳げるようになった。(R) 平泳ぎで最初にはかったときは13mだったけど、最後は100m泳げるようになった。(R)
みどり	九九の練習をがんばった。(R)
せせらぎ1	難しい漢字を一生懸命覚えた。2回目のテストでは点数が2倍になった。(R)
せせらぎ2	クロールで去年よりも伸びて6m泳げました。(R)

学校HPを更新しています。ぜひご覧ください。→→



回 覧										

令和8年7月23日

保 健 係

『健康運動教室』のご案内

「健康運動教室」を下記のとおり開催します。

健康運動指導士による健康維持・体力向上を目的とした内容です。

日頃、運動を継続されている方、運動習慣がなくこれから始めたいと思っている方、体力に自信のない方等、どなたでも参加できます。

運動に関する専門的なアドバイスも受けられるチャンスです。

事前の申し込みは必要ありません。とても楽しい教室ですので、初めての方も、お久しぶりの方も気軽にご参加ください。

記

■日 程：①8月7日（金） ②8月21日（金）

■時 間：午後2時から午後3時30分まで

■場 所：総合体育館 1階研修室

■参加費：無 料

■持ってくるもの：タオル、シューズ（内履き）、飲み物、筆記用具、運動できる服装でご参加ください。

※ご準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■内 容：ストレッチ、ヨガ、レクリエーション等
講話「動ける身体づくりについて」

暑い夏、室内でできる
トレーニング方法を
お伝えします。



♀暑い夏を乗り切る“自宅でできる筋力トレーニング”の冊子を添付しています。

※冊子は保健係にて配布しています。必要な方は保健係までご連絡ください。

〈問合せ先〉 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎ 35-1032

担当：松岡

令和 8 年度 健康運動教室年間スケジュール

■場所：総合体育館 1 階研修室

■時間：午後 2 時～午後 3 時 30 分まで

4 月	3 日 (金) / 17 日 (金)
5 月	1 日 (金) / 15 日 (金)
6 月	5 日 (金) / 19 日 (金)
7 月	3 日 (金) / 17 日 (金)
8 月	7 日 (金) / 21 日 (金)
9 月	4 日 (金) / 18 日 (金)
10 月	2 日 (金) / 16 日 (金)
11 月	6 日 (金) / 20 日 (金)
12 月	4 日 (金) / 18 日 (金)
1 月	8 日 (金) / 22 日 (金)
2 月	5 日 (金) / 19 日 (金)
3 月	5 日 (金) / 19 日 (金)

■持ってくるもの：タオル・シューズ（内履き）、飲み物

運動できる服装でご参加ください。

※準備できる方は、ヨガマットもご持参ください。

■実施予定日の変更や中止については、回覧・告知放送等で周知いたします。

回 覧									

令和 8 年 7 月 2 3 日

農業者各位

農林振興課長

大区画化等加速化支援事業の募集について（お知らせ）

本事業は、食料・農業・農村基本計画に基づき、農業構造転換を推進し、生産性向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の区画拡大を支援するものです。

つきましては、令和 9 年度以降で本事業の活用をお考えの方は、8 月 2 1 日（金）までに、相良村役場農林振興課へお訪ねください。

詳しくは、役場農林振興課（TEL35-1034）までお問い合わせください。

記

1. 事業内容：農用地の区画拡大（畦畔除去、簡易整備）、併せて暗渠排水、湧水処理、客土、徐礫等も可能
2. 実施主体：農業者、農業法人等
3. 助 成 額：定額（畦畔除去のみの場合 4 万円/100m 等メニューに応じて助成額は異なります。）
4. 事業期間：令和 1 1 年度まで
5. 実施要件：（1）農用地の区画拡大を実施すること
（2）農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること

※事業を活用して整備した農地は、整備後 8 年間は耕作を続ける必要があります。（農地以外への転用がされた場合は補助金返還が必要になります。）

お問い合わせ先

相良村役場 農林振興課

電話番号：0966-35-1034

担当：永田、徳永

1. 事業概要

大区画化等加速化支援事業では、食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

事業実施主体 農業者等

実施要件

- ハード事業の実施区域は農振農用地のうち地域計画を策定した区域※1であること。
- 農用地の区画拡大を実施すること。

※1 生産緑地等の例外有

① ハード事業

支援の例



畦畔除去



用水路更新



客土

支援メニュー

- 農用地の区画拡大
- 暗渠排水
- 湧水処理
- 末端畑地かんがい施設
- 客土
- 除礫
- 更新整備（用排水路、農作業道、畦畔、排水口等）
- 病害虫対策（反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水）

助成額

定額（10a当たり27.5万円等、工種や対象の面積、延長に応じて助成額は異なる。）

② ソフト事業（条件改善推進費）

権利関係等の調査・調整等を定額で支援し、事業実施に係る農業者の皆さんの費用負担を軽減します。

支援の例



土地利用調整



デジタルマップ策定



直播栽培導入

事業内容

- 権利関係（水利権等）、農家意向、農地集積、基盤整備、水利用高度化推進等に関する調査・調整活動
- ハード事業の実施に当たって必要となる実施計画の策定及び実施計画の策定に必要な調査、測量、設計、関連計画の策定
- 農家を対象とした勉強会・研究会の実施や専門技術者の育成、農業機械リース等、先進的省力化技術の導入に当たって必要となる支援

助成額

定額（単年度当たり300万円迄）

2. ハードメニューの詳細

事業種類	事業内容	助成額			活用のイメージ
		通常	集約化する 場合	大区画化する 場合	
1. 農用地の区画拡大					
ア 水路変更 なし	畦畔除去、水路変更、均平作業 等による区画拡大を支援 ●ほ場の高低差が10cmを超 え、かつ、表土扱いを行う 場合：	27.5万円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【24万円/10a】	36万円/10a 【26万円/10a】	 区画拡大
	●ほ場の高低差が10cm以下、 かつ、表土扱いを行う場合：	25.5万円/10a 【18.5万円/10a】	30.5万円/10a 【22万円/10a】	33.5万円/10a 【24万円/10a】	 区画拡大
	●ほ場の高低差が10cm以下、 かつ、表土扱いを行わない 場合：	7万円/10a 【6万円/10a】	8万円/10a 【7万円/10a】	9万円/10a 【7.5万円/10a】	
	●畦畔除去のみの場合：	4万円/100m 【4万円/100m】	4.5万円/100m 【4.5万円/100m】	5万円/100m 【5万円/100m】	
	●緩傾斜化を行う場合：	11万円/10a 【7.5万円/10a】	13万円/10a 【9万円/10a】	14.5万円/10a 【9.5万円/10a】	 区画拡大
イ 水路変更 あり	水路の変更（管水路化等）を伴っ て行う畦畔除去、均平 作業、勾配修正等による区画 拡大 ●ほ場の高低差が10cmを 超え、かつ、表土扱い を行う場合：	46.5万円/10a 【33万円/10a】	55.5万円/10a 【39.5万円/10a】	61万円/10a 【43.5万円/10a】	 畦畔除去
	●ほ場の高低差が10cm以下、 かつ、表土扱いを行う場合：	44.5万円/10a 【32.5万円/10a】	53万円/10a 【39万円/10a】	58.5万円/10a 【42.5万円/10a】	 畦畔除去
	●ほ場の高低差が10cm以下、 かつ、表土扱いを行わない 場合：	25.5万円/10a 【18.5万円/10a】	30.5万円/10a 【22万円/10a】	33.5万円/10a 【24万円/10a】	
2. 暗渠排水	吸水渠（本暗渠管）の間隔が 10m以下の暗渠排水の新設 ●バックホウ施工、かつ、 表土扱いを行う場合：	22.5万円/10a 【16.5万円/10a】	27万円/10a 【19.5万円/10a】	29.5万円/10a 【21.5万円/10a】	 暗渠排水
	●バックホウ施工、かつ、 表土扱いを行わない場合：	22万円/10a 【16万円/10a】	26万円/10a 【19万円/10a】	29万円/10a 【21万円/10a】	 暗渠排水
	●トレンチャ施工、かつ、 表土扱いを行わない場合：	18万円/10a 【13.5万円/10a】	21.5万円/10a 【16万円/10a】	23.5万円/10a 【17.5万円/10a】	 暗渠排水

※ 【】は施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成額です。

※ 集約とは、同一の担い手の経営等農用地が畦畔等で接続され、1ha以上の団地になっているものをいいます。

※ 大区画とは、本事業で区画拡大を行い、事業後に1枚の農用地の面積が1ha以上であるものをいいます。

事業種類	事業内容	助成額			活用のイメージ
		通常	集約化する場合	大区画化する 場合	
3. 湧水処理	湧水処理のための暗渠管等の新設 - 表土扱いを行う場合： - 表土扱いを行わない場合：	24万円/100m 【17万円/100m】 23万円/100m 【16.5万円/100m】	28.5万円/100m 【20万円/100m】 27.5万円/100m 【19.5万円/100m】	31.5万円/100m 【22万円/100m】 30万円/100m 【21.5万円/100m】	 湧水処理
4. 末端畑地かんがい施設	末端畑地かんがい施設の新設、廃止又は変更 - 樹園地の場合： - 樹園地以外の畑地の場合： - ほ場外からの接続管： - 給水栓設置のみ：	35万円/10a 【24.5万円/10a】 21.5万円/10a 【15万円/10a】 7万円/10m 【5万円/10m】 2.5万円/箇所 【2万円/箇所】	42万円/10a 【29万円/10a】 25.5万円/10a 【18万円/10a】 8万円/10m 【6万円/10m】 3万円/箇所 【2万円/箇所】	46万円/10a 【32万円/10a】 28万円/10a 【19.5万円/10a】 9万円/10m 【6.5万円/10m】 3万円/箇所 【2.5万円/箇所】	 畑地かんがい
5. 客土	耕土深15cm以下の農用地を対象に、層厚10cm以上の客土	27.5万円/10a 【19万円/10a】	33万円/10a 【22.5万円/10a】	36万円/10a 【25万円/10a】	 客土
6. 除礫	30mm以上の石礫を5%以上含む農用地を対象に、深度30cm以上の除礫	25万円/10a 【17万円/10a】	30万円/10a 【20万円/10a】	33万円/10a 【22万円/10a】	 除礫
7. 更新整備	更新する必要がある用水路等の整備 - 用水路の場合： 土水路からW300H300以上のコンクリート用水路への更新 - 排水路の場合： 土水路からW500H500以上のコンクリート排水路への更新 - 農作業道の場合： 未舗装道から幅4m以上の舗装道への更新 - 畦畔の場合： 畦畔の更新 - 排水口の場合： 排水口への柵の据付	15万円/10m 【10.5万円/10m】 28万円/10m 【20.5万円/10m】 12.5万円/10m 【8.5万円/10m】 16万円/100m 【11万円/100m】 5万円/箇所 【3.5万円/箇所】	18万円/10m 【12.5万円/10m】 33.5万円/10m 【24.5万円/10m】 15万円/10m 【10万円/10m】 19万円/100m 【13万円/100m】 6万円/箇所 【4万円/箇所】	19.5万円/10m 【13.5万円/10m】 36.5万円/10m 【27万円/10m】 16.5万円/10m 【11万円/10m】 21万円/100m 【14.5万円/100m】 6.5万円/箇所 【4.5万円/箇所】	 用水路  排水路  農作業道  畦畔整備  排水口整備

※ 【】は施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成額です。

※ 集約とは、同一の担い手の経営等農用地が畦畔等で接続され、1ha以上の団地になっているものをいいます。

※ 大区画とは、本事業で区画拡大を行い、事業後に1枚の農用地の面積が1ha以上であるものをいいます。

事業種類	事業内容	助成額			活用のイメージ
		通常	集約化する場合	大区画化する場合	
8. 畑作転換工	農用地の周囲における排水溝の新設や、水田土壌から小麦・大豆の作付けに適した酸度に調整				
	●額縁排水溝の場合： ●酸度矯正の場合：	1.5万円/100m 【1万円/100m】	1.5万円/100m 【1万円/100m】	1.5万円/100m 【1万円/100m】	 
9. 病虫害対策	病虫害発生又はまん延のおそれのある農用地における病虫害対策				
	●反転耕（バックホウ） 50 cm以上：	30万円/10a 【22万円/10a】			
	●混層耕（トラクタ、プラウ） 耕起深60 cm以上：	2.5万円/10a 【1.5万円/10a】			
	●堆肥施用（トラクタ、スプレッダ）	3.5万円/10a 【2万円/10a】			
	●明渠排水（バックホウ）：	1.5万円/100m 【1万円/100m】			

※ 【】は施工の全てを農業者の自力施工で実施する場合の助成額です。

※ 集約とは、同一の担い手の経営等農用地が畦畔等で接続され、1 ha以上の団地になっているものをいいます。

※ 大区画とは、本事業で区画拡大を行い、事業後に1枚の農用地の面積が1 ha以上であるものをいいます。

回 覧									

令和8年7月23日

各 位

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

四浦地区交流拠点施設整備工事に伴う地元説明会について

日頃より、本村の企画行政につきまして、格別のご理解とご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本工事につきまして昨年度設計業務が完了し、今年度は旧四浦保育所の改修工事を行います。工事内容やスケジュール等を住民の皆様にご説明をさせていただきたく、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご多用中恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時： 令和8年8月3日（月）午後7時00分より
- 2 場 所： 相良村生活改善センター（相良村大字四浦東 2800 番地 2）
- 3 内 容： 四浦地区交流拠点施設整備工事について
- 5 お問い合わせ先 ： 相良村役場 企画商工課 企画情報係
TEL 0966-35-1036（直通）
担 当 黒木・米田

回										
覧										

令和8年7月23日

熊本県地域防災リーダー養成講座「火の国ぼうさい塾」受講者募集

相良村では、地域における防災活動等の中心的役割を担う防災リーダーを養成するために熊本県が主催する「火の国ぼうさい塾」の受講者を募集しています。受講者の負担金を一部補助しますので、地域防災に貢献をしたいと考えている方は、ぜひご応募ください。

ご不明な点等ございましたら役場総務課までお問い合わせください。

記

1 開催日等（第31回か第32回のいずれかを選択してください。）

講座名	会場	日程
第31回火の国ぼうさい塾	益城町地域共生センターカタル	1日目：令和8年11月28日（土） 2日目：令和8年11月29日（日） 3日目：令和9年1月16日（土）
第32回火の国ぼうさい塾	水俣市もやい直しセンター「もやい館」	1日目：令和8年12月2日（土） 2日目：令和8年12月13日（日） 3日目：令和9年1月30日（土）

※講座は3回開催されます。

※講座3回目に防災士資格取得試験があります。

2 申込方法

相良村役場総務課へ受験申込書を持参又はFAX(0966-35-0211)にてお申込みください。

3 申込期限

令和8年8月21日（木）午後5時00分まで

4 負担金及び補助金

区分	負担金	補助金
受講料	無料	—
防災士教本代	4,000 円	4,000 円
資格取得試験料	3,000 円	3,000 円
防災士登録料	5,000 円	0 円
交通費等	実費	0 円

※補助は、最大7,000円の精算払いになります。

5 申し込み先及びお問い合わせ先

相良村役場 総務課 行政係 35-0211

※相良村ホームページにも情報を掲載しています。